

障がい福祉サービス費等請求に係る エラーコード対応マニュアル 【★警告(エラー移行対象)版】



大阪府国民健康保険団体連合会 2025. 8

◆目次

- [1 令和7年11月審査から「エラー」へ移行する警告\(★警告\)について](#)
- [2 本マニュアルの用語等について](#)
- [3 ★警告\(エラー移行対象\)一覧\(上位\)](#)
- [4 ★警告\(エラー移行対象\)対応マニュアル](#)
- [5 事業所台帳\(サービス\)の確認方法](#)
- [6 請求関係資料の参照方法](#)

1 令和7年11月審査から「エラー」へ移行する警告（★警告）について

障害福祉サービス費等の請求において、令和7年度審査機能強化等により、令和7年4月サービス提供分から9月サービス提供分までの審査で「★警告(エラー移行対象)」を付与し、この「★警告(エラー移行対象)」については、令和7年11月審査から国保連合会の一次審査にて返戻となります。

つきましては、令和7年11月審査までに警告内容の整備を実施いただくために、請求結果に「★警告(エラー移行対象)」が付与された場合、次月以降、該当の警告等が発生しないよう請求を行ってください。なお、「★警告(エラー移行対象)」については、10月審査までは市町村等での二次審査の対象となっており、二次審査において返戻となる可能性が高いため、必ず確認をお願いします。

「★警告(エラー移行対象)」が発生している事業所に対しては、「★警告(エラー移行対象)」のみを一覧にした「一次審査処理結果票」を電子請求受付システムの「お知らせ」に送付しております。

「★警告(エラー移行対象)」以外の警告・エラーに関しては、本会独自システム「Oh!Shien」をご確認ください。

※ 警告とは、一次審査で機械的に判断がつかないもので、市町村等における二次審査で請求可否の判断となるものを指します。

このマニュアルでは、障害福祉サービス費等の請求で出力している「★警告(エラー移行対象)」のうち、特に件数の多いものの内容の説明と対応方法を取りまとめましたので、ご活用ください。

注) 警告の内容を確認するためには、本会が独自に開発したシステムである「Oh!Shien」を使用しない限り閲覧することができないため、「Oh!Shien」を導入し確認をお願いします。確認後、請求が誤っていた場合、「Oh!Shien」を使用している事業所のみ請求の差し替えができますので、必要に応じて作業をお願いします。

「Oh!Shien」の詳細及び差し替えについては、以下をご覧ください。

【大阪府国保連合会HPトップページ > 障がい福祉事業所等の皆様 > 請求・支払関係 > 電子請求関連 > (2) 事業所向けインターネット情報公開支援サービス(Oh!Shien)について】

https://www.osakakokuhoren.jp/index_sj/seikyu_shiharai/densiseikyu/

【差し替え期間について】10日(受付締切)の翌営業日の15時30分頃(※)から3営業日目の16時までとなります。

※ 公開時間については、月によって前後する場合があります。

例1)10日(月)が請求締切日の場合、11日(火)15時30分頃に一次審査結果公開～13日(木)16時が差し替え期間

例2)10日(土)が請求締切日の場合、12日(月)15時30分頃に一次審査結果公開～14日(水)16時が差し替え期間

2 本マニュアルの用語等について

○略語

- 請求明細書……………「介護給付費・訓練等給付費等明細書」等
- 上限額管理結果票……………「利用者負担上限額管理結果票」
- 実績記録票……………「サービス提供実績記録票」
- 計画相談請求書……………「計画相談支援給付費請求書／計画相談支援給付費請求明細書」等

○関係機関

- 市町村……………「受給者台帳」に関する情報を作成し、国保連合会システムに登録しています。
- 指定機関(府・各市町村・広域)……………「事業所台帳」に関する情報を作成し、国保連合会システムに登録しています。

○用語の説明

- 受給者台帳……………国保連合会のシステムで管理されている障害福祉サービス等「利用者」に関する支給決定等の情報
- 事業所台帳……………国保連合会のシステムで管理されている障害福祉サービス等「サービス事業所」に関する体制等の情報
- 過誤(取下げ)……………既に支払いを受けた請求を取り下げることが過誤(取下げ)と云います。

※ なお、修正した請求情報を再度請求を行う場合、過誤(取下げ)を行わなければ重複(支払確定済)エラーとなり、請求を行うことはできません。

○その他

「エラーコード」や「参考NO.」をクリックすると該当ページを表示します。

3 ★警告(エラー移行対象)一覧(上位)

令和7年6月審査で発生した ★警告 (エラー移行対象) のうち、特に件数の多いものの一覧です。

(エラーコードをクリックすると該当ページを表示します。)

コード順	エラー内容		マニュアルへのリンク
	コード	メッセージ	
1	PC94	★受付:事業所台帳の「福祉・介護職員等処遇改善加算の有無」が「無し」のため、福祉・介護職員等処遇改善加算は算定できません	・★-NO.1
	PK91	★受付:障害児施設台帳の「福祉・介護職員等処遇改善加算の有無」が「無し」のため、福祉・介護職員等処遇改善加算は算定できません	
2	PC88	★受付:事業所台帳の「情報公表未報告減算の有無」が「有り」の場合に、情報公表未報告減算が算定されていません	・★-NO.2
3	PC84	★受付:事業所台帳の「虐待防止措置未実施減算の有無」が「有り」の場合に、虐待防止措置未実施減算が算定されていません	・★-NO.3
4	ER34	★受付:人員配置体制加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています	・★-NO.4

4 ★警告(エラー移行対象)対応マニュアル

当該警告は令和7年11月審査から一次審査にて返戻予定です。

★-NO	エラーコード	エラーメッセージ
1	PC94	★受付:事業所台帳の「福祉・介護職員等処遇改善加算の有無」が「無し」のため、福祉・介護職員等処遇改善加算は算定できません
	PK91	★受付:障害児施設台帳の「福祉・介護職員等処遇改善加算の有無」が「無し」のため、福祉・介護職員等処遇改善加算は算定できません

介護給付費・訓練等給付費等明細書(確認リスト)

(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助)

市町村番号		令和	7	年	8	月	分
助成自治体番号							
受給者証番号	0000000001	指定事業所番号	2710000000				
支給決定障害者等氏名	介護 次郎	事業者及びその事業所の名称	障害福祉サービス事業所				
支給決定に係る障害児氏名		地域区分	二級地				
利用者負担上限月額 ①	9,300	就労継続支援A型事業者負担減免措置実施	無し				
利用者負担上限額 管理事業所	指定事業所番号	管理結果	管理結果額				
サービス種別	開始年月日	終了年月日	利用日数	入院日数	外泊日数		
11	平成 26 年 1 月 1 日	年 月 日	2 日	日	日		
サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	摘要		
身体日1.0	111115	404	1	404			
身体日2.0	111123	669	1	669			
居介処遇改善加算I	115120	447	1	447			

事業所台帳、障害児施設台帳(サービス)

事業所番号	サービス種類コード	福祉・介護職員等処遇改善加算
2710000000	11	01:無し

確認！！

【原因】

・請求明細書で福祉・介護職員等処遇改善加算のサービスコードを算定しているが、事業所台帳や障害児施設台帳の「福祉・介護職員等処遇改善加算」が「無し」であるため。

【対処方法】

- ・指定機関に、当該加算を算定するための必要な届出を提出されているか確認してください。
- ・請求内容が正しい場合、指定機関にお問い合わせください。

※事業所台帳(障害児施設台帳)については、電子請求受付システム「事業所情報参照」機能でご確認ください。
使用方法については、【[5 事業所台帳\(サービス\)の確認方法](#)】をご参照ください。

★警告一覧へ

当該警告は令和7年11月審査から一次審査にて返戻予定です。

★-NO	エラーコード	エラーメッセージ
2	PC88	★受付:事業所台帳の「情報公表未報告減算の有無」が「有り」の場合に、情報公表未報告減算が算定されていません

介護給付費・訓練等給付費等明細書(確認リスト)

(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助)

市町村番号		令和	7	年	8	月	分
助成自治体番号							
受給者証番号	0000012345	指定事業所番号	2710000000				
支給決定障害者等氏名	障害 一郎	事業者及びその事業所の名称	障害福祉サービス事業所				
支給決定に係る障害児氏名		地域区分	二級地				
利用者負担上限月額	① 4,600	就労継続支援A型減免対象者	無し				
利用者負担上限額管理事業所	指定事業所番号	管理結果	管理結果額				
サービス種別	開始年月日	終了年月日	利用日数	入院日数	外泊日数		
11	令和 2 年 4 月 1 日		3 日				
サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	摘要		
身体日1	0 111115	404	1	404			
身体日3	0 111131	837	1	837			
居介処遇改善加算I	115120	794	1	794			
居介特定事業所加算I	116010	317	1	317			
家事日2	0 116123	346	1	346			
居介情報公表未報告減算	11Z081	-79	1	-79			

事業所台帳(サービス)

事業所番号	サービス種類コード	情報公表未報告減算
2710000000	11	2:有り

確認！！

【原因】

・事業所台帳の「情報公表未報告減算の有無」が「有り」であるが、請求明細書で情報公表未報告減算のサービスコードを算定していないため。

【対処方法】

- ・請求明細書に当該減算のサービスコードを算定して、請求してください。
- ・請求内容が正しい場合、指定機関にお問い合わせください。

※事業所台帳(障害児施設台帳)については、電子請求受付システム「事業所情報参照」機能でご確認ください。
使用方法については、【5 事業所台帳(サービス)の確認方法】をご参照ください。

★警告一覧へ

当該警告は令和7年11月審査から一次審査にて返戻予定です。

★-NO	エラーコード	エラーメッセージ
3	PC84	★受付:事業所台帳の「虐待防止措置未実施減算の有無」が「有り」の場合に、虐待防止措置未実施減算が算定されていません

介護給付費・訓練等給付費等明細書（確認リスト）

（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助）

市町村番号		令和 7 年 8 月分	
助成自治体番号			
受給者証番号	0000012345	指定事業所番号 2710000000	
支給決定障害者等氏名	障害 一郎	事業者及びその事業所の名称 障害福祉サービス事業所	
支給決定に係る障害児氏名		地域区分 二級地	
利用者負担上限月額 ①	4,600	就労継続支援A型事業者負担減免措置実施 無し	
利用者負担上限額 管理事業所	指定事業所番号	管理結果 管理結果額	
サービス種別	開始年月日	終了年月日 利用日数 入院日数 外泊日数	
11	令和 2 年 4 月 1 日	年 月 日 3 日 日 日	
サービス内容	サービスコード	単位数 回数 サービス単位数 摘要	
身体日1	0 111115	404 1 404	
身体日3	0 111131	837 1 837	
居介処遇改善加算I	115120	794 1 794	
居介特定事業所加算I	116010	317 1 317	
家事日2	0 116123	346 1 346	
居介虐待防止措置未実施減算	11Z051	-16 1 -16	

事業所台帳（サービス）

事業所番号	サービス種類コード	虐待防止措置未実施減算
2710000000	11	2:有り

確認！！

【原因】

・事業所台帳の「虐待防止措置未実施減算の有無」が「有り」であるが、請求明細書で虐待防止措置未実施減算のサービスコードを算定していないため。

【対処方法】

- ・請求明細書に当該減算のサービスコードを算定して、請求してください。
- ・請求内容が正しい場合、指定機関にお問い合わせください。

※事業所台帳（障害児施設台帳）については、電子請求受付システム「事業所情報参照」機能でご確認ください。
使用方法については、【5 事業所台帳（サービス）の確認方法】をご参照ください。

★警告一覧へ

当該警告は令和7年11月審査から一次審査にて返戻予定です。

★-NO	エラーコード	エラーメッセージ
4	ER34	★受付:人員配置体制加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています

訓練等給付費等明細書(確認リスト)

(共同生活援助)

市町村番号		令和	7	年	8	月	分													
助成自治体番号																				
受給者証番号	0000012345	指定事業所番号	2720000000																	
支給決定障害者等氏名	障害 太郎	事業者及びその事業所の名称	グループホーム・ケアホーム事業所																	
支給決定に係る障害児氏名		地域区分	一級地																	
利用者負担上限月額	① 0	障害支援区分	区分5																	
利用者負担上限額 管理事業所	指定事業所番号 事業所名称	管理結果	管理結果額																	
サービス種別	33	開始年月日	令和	7	年	8	月	4	日	終了年月日		年		月		日	入居日数		外泊日数	
		開始年月日							終了年月日								入居日数		外泊日数	
サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	摘要															
生活援助Ⅱ 5	331531	569	5	2,845																
生援如過改善加算Ⅱ	335123	857	1	857																
生援夜間支援体制加算Ⅰ 1	336425	672	4	2,688																
生援人員配置体制加算Ⅰ 4	337010	83	5	415																

△ 注意 △

人員配置体制加算は、**一時的に体験的な指定共同生活援助の利用が必要と認められる障害者に対して提供を行う場合は、加算できないもの**であることに注意すること！

【参考:報酬告示より】

1 共同生活援助サービス費(1日につき)

イ 共同生活援助サービス費(Ⅰ)

ロ 共同生活援助サービス費(Ⅱ)

注3 ロについては、**一時的に体験的な指定共同生活援助の利用が必要と認められる障害者に対し、～(省略)、1日につき所定単位数を算定する。**

1の3の2 人員配置体制加算 ※イ～カまで有

注1 イについては、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして都道府県知事に届け出た指定共同生活援助事業所において、利用者に対し、指定共同生活援助の提供を行った場合**(一時的に体験的な利用が必要と認められる障害者に対して行う場合を除く。以下この1の3の2において同じ。)**に、障害支援区分に応じ、1日につき所定単位数を加算する。

確認！！

【原因】

- ・人員配置体制加算の回数が、基本報酬の回数を超えているため。
- ・上記例の場合、基本報酬は共同生活援助サービス費(Ⅱ)の請求サービスコードを算定しており、人員配置体制加算を算定できる基本報酬がないにも関わらず人員配置体制加算を算定しているため。

【対処方法】

- ・当該加算について、基本報酬の回数を超えて算定をしていないか確認してください。
- ・基本報酬の回数を超えていない場合、基本報酬が当該加算を算定できるものであるか確認してください。
(共同生活援助サービス費(Ⅱ)では、当該加算は算定できません)

★警告一覧へ

5 事業所台帳(サービス)の確認方法

お知らせ 照会一覧 FAQ マニュアル ダウンロード 証明書 ユーザ情報 ログアウト

ユーザ情報

メニューを選択し、【次へ】ボタンを押してください。

- **事業所情報参照**
 - 提供するサービス情報等の参照を行う場合には、こちらを選んでください。
※ 変更内容が反映されるまでに数日かかる場合があります。
 - パスワード変更
 - パスワードの変更を行う場合には、こちらを選んでください。
 - メールアドレス登録・変更
 - メールアドレスの登録・変更を行う場合には、こちらを選んでください。
 - セキュリティコード設定
 - セキュリティコードの設定を行う場合には、こちらを選んでください。

次へ

事業所情報

サービス情報の登録状況を確認するには、【サービス情報参照】ボタンを押してください。

事業所番号	1311111111
事業所名	請求事業所A
請求者	氏名カナ シギヨウ/チロウ 氏名 事業所一部 郵便番号 111-1111 住所カナ マルマルコホソコホソク1-1-1 住所 ○○○国保市国保町1-1-1 電話番号 00-0000-0001 FAX番号 00-0000-0002
代表者	氏名カナ ゴキョウ/チロウ 氏名 代表一部 役職名 代表取締役
法人等種別	社会福祉法人(社協以外)
指定/基準該当等事業所区分	指定事業所

戻る サービス情報参照

サービス情報検索

検索条件を入力し、【検索】ボタンを押してください。

サービス提供年月 年 月

サービス種類

状態 無効なサービス情報を含む

検索 クリア

3件が該当しています。サービス情報の詳細を表示するには、【詳細】ボタンを押してください。

サービス種類	サービス提供 単位番号	有効開始	有効終了	異動年月日	状態	詳細
11:居宅介護	001	2017/01		20170101	-	詳細
12:重度訪問介護	002	2017/01		20170101	-	詳細
13:行動援護	008	2017/01		20170101	-	詳細

電子請求受付システム > ユーザ情報 > 事業所情報参照

連合会に登録された内容が確認できます。

サービス情報詳細

更新日時 2020年12月01日 17時

事業所番号	1311111111		
事業所名	請求事業所A		
サービス種類	11:居宅介護		
サービス提供単位番号	001	有効期間	2017年01月 ~
状態	-		

以下のサービス情報が登録されています。

サービス基本情報

異動年月日	20170101	異動区分	新規
訂正年月日	-	訂正区分	-
指定市町村番号	131011:国保市	地域区分	一級地
事業実施区分	単独	事業開始年月日	2017年01月01日
事業休止年月日	-	事業廃止年月日	-
事業再開年月日	-	事業変更年月日	-
支所コード	-	処理年月	2017年01月

サービス詳細情報

特定事業所加算区分	無し	地域生活支援拠点等区分	非該当
-----------	----	-------------	-----

福祉・介護職員処遇改善情報

処遇改善加算の有無	有り	処遇改善特別加算の有無	無し
キャリアパス区分	I	特定処遇改善加算の有無	-
特定処遇改善加算区分	-		

指定更新情報

指定有効開始年月日	2017年01月01日	指定有効終了年月日	-
指定更新申請中区分	無し	効力停止開始年月日	-
効力停止終了年月日	-		

共生型サービス情報

共生型サービス対象区分	非該当	サービス管理責任者配置の有無	無し
-------------	-----	----------------	----

閉じる



6 請求関係資料の参照方法

電子請求受付システムトップメニュー【請求関係資料】画面より、請求事務に必要なとなる厚生労働省の請求関係資料や関係法令・通達等を参照することができますので、ご活用ください。

請求関係資料

キーワード等にて請求関係資料の絞り込みができます。

【請求関係資料】画面が表示されるので、参照する資料の《ファイルまたはリンク》をクリックします。

各サービスごとにサービスコード表や報酬算定構造等を確認することができます。

目次へ

お知らせ一覧

更新日付	タイトル
2019/02/22 New	
2019/02/20 New	
2018/11/01	
2018/04/25	
2017/08/27	
2016/12/21	

最新バージョン

ソフトウェア名	更新日付	バージョン
サポートソフトウェアインストラ マニュアルビューア		
問い合わせ票入力 取込送信システム		
簡易入力システム(障害福祉サービス)		
簡易入力システム(地域生活支援事業)		
簡易入力システム(障害児支援)		

請求関係資料

キーワード

分類

掲載日

検索 クリア

請求に関する厚生労働省の資料を掲載しています。必要な資料のリンクをクリックしてダウンロードしてください。

右側にアイコンが付いたリンクをクリックすると、対象の資料を掲載した外部サイトのページが開きます。

なお、請求における基本的な事項についてポイントまとめたパンフレット「請求事務ハンドブック」については、FAQ画面をご参照ください。

請求関係資料の参照方法

共通資料

分類	ファイルまたはリンク	掲載日	ファイルサイズ
1 改定の概要	令和3年度療養福祉サービス等報酬改定における主な改定内容	2021/04/30	684,976Byte
	令和3年度療養福祉サービス等報酬改定の概要	2021/04/30	1,085,926Byte
	令和元年度		
	2019年度療養福祉サービス等報酬改定における主な改定内容	2019/11/12	1,576,890Byte
	2019年度療養福祉サービス等報酬改定の概要	2019/11/12	1,012,516Byte
	平成30年度分		
2 体制等状況一覧表	平成30年度療養福祉サービス等報酬改定における主な改定内容	2019/04/26	2,490,379Byte
	平成30年度療養福祉サービス等報酬改定の概要	2019/04/26	2,077,142Byte
	体制等状況一覧表(pdf)	2021/04/30	70,908Byte
	体制等状況一覧表(excel)	2021/04/30	157,175Byte
	サービス提供実績記録書様式(療養福祉サービス)	2021/04/30	546,304Byte
	サービス提供実績記録書様式(障害児支援)	2021/04/30	164,864Byte
3 様式・記載例	サービス提供実績記録書様式	2021/04/30	410,985Byte
	請求明細書様式(療養福祉サービス)	2021/04/30	238,592Byte
	請求明細書様式(障害児支援)	2021/04/30	179,712Byte
	請求明細書様式	2021/04/30	280,226Byte
	介護給付費算定に係る実地調査票等について(事務処理要領)	2021/04/30	1,761,306Byte
	療養介護給付費に係る実地調査票等について(事務処理要領)	2021/04/30	493,615Byte
サービスコード	決定サービスコードごとの決定内容	2021/04/30	23,709Byte
	療養福祉サービスと決定サービスコード対応表(療養福祉サービス)	2021/04/30	212,006Byte
	療養福祉サービスと決定サービスコード対応表(療養児支援)	2021/04/30	49,400Byte

療養福祉サービス

療養児支援

- 55: 障害児相談支援
- 61: 児童発達支援
- 62: 医療型児童発達支援
- 63: 放課後等デイサービス
- 64: 保育所等訪問支援
- 65: 在宅訪問型児童発達支援
- 71: 障害児入所支援
- 72: 医療型障害児入所支援

法律、政令、告示、通達、通知、及び事務連絡

※請求に関する資料に限り掲載しています。

また、令和3年度報酬改定に係る資料については、以下厚生労働省ホームページにも掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202214_00007.html

関係法令・通達等